

安心して医療を受けるために

ペイシエントハラスメントは **禁止**されています

～適切な医療提供のためにご協力ください～



ペイシエントハラスメントに当たる具体的禁止行為



⚠ 暴力行為は犯罪です。直ちに警察へ通報いたします。

当院は、患者さんと医療従事者の信頼関係を大切にし、職員の安全と尊厳が守られることで、患者さんへの最善の医療が提供できると考えています。

ハラスメント行為に対しては毅然とした対応をとり、状況に応じて、診療のお断り、退去通告、警察への通報等をとらせていただきます。

国をあげて取組んでおり、ご理解ご協力をお願いします。



神戸市立西神戸医療センター